

平成30年度安曇野市教育委員会 8月定例会会議録

日 時：平成30年8月24日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課図書館交流担当係長 沖智志、

学校給食センター長 丸山仁一

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 等々力洋子、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成30年8月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育長 では、8月定例会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思っております。

まだまだ残暑が続いておりますけれども、暦の上では処暑を迎えまして、朝夕の空気にも冷気を感じるころとなりました。市内の小・中学校は、昨日から今日にかけて2学期が始まり、各校に元気な子どもたちが戻ってまいりました。この夏休み期間中、大きな事故の報告もなく、ほっとしているところでございます。

また、本年度新たにお盆期間中、学校を閉庁いたしましたけれども、緊急を要する連絡等もなく、教職員にとっても趣旨を生かした有意義な過ごし方ができたと高評価をいただきました。

なお、一昨日定例の校長会がございまして2学期スタートにあたりまして、留意していただくこと何点かをお願いしてまいりました。

まず、熱中症対策等健康管理の面では、運動会の練習等も始まりますのでそのあり方の検討、水筒の持参、登下校の服装等を現状に合うように見直しと指導を行うよう、お願いをいたしました。

また、夏休み明け、子どもの自殺が統計的に多いことを踏まえ、一人一人の心の内にも気を配ること、また交通事故防止について、飛び出しをしない、また自転車の左側通行やヘルメットの着用など、教職員にはゆとりを持って運転に集中すること等々をお願いいたしました。2学期も子どもたちが安全で元気に過ごせるよう、見守っているところでございます。

さて、この夏に幾つかの研修会の催しがございました。その幾つかについて、ご報告をいたします。

8月3日に、市教育委員会と校長会が共催して安曇野市小・中学校教職員資質向上研修を行いました。今回は、大阪大学大学院人間科学研究科教授の小野田正利先生をお迎えして、「学校と保護者のいい関係づくり～トラブルを大きくさせないために学校が気をつけるべきこと～」と題してご講演をいただきました。現場に密着した研究活動を全国的に展開しておられるご経験をもとにしたお話に、元気と活力を得たように感じました。

8月7日には、4月に新たに採用された新任者20名に、安曇野の教師としての土台をつくる研修として位置づけている「安曇野を知る会」にご参加をいただきました。豊科郷土博物館、豊科近代美術館、図書館、交流施設等を見学していただきました。参加者の感想の中に、「安曇野の自然、風土、歴史、文化、伝統の一端を知ることができた。この地域とここで暮らす人々の願いを理解し、安曇野の子どもたちの郷土への誇りや愛着をしっかりと育てていきたい」という頼もしい言葉を聞くことができました。

この7日午前中には、第42回全国高等学校総合文化祭（2018信州総文祭）の総合開会式が松本市で開かれました。そして、翌日は写真部門の開会式が豊科公民館で開かれました。全国から写真部の生徒、それから指導者、保護者が訪れまして、展示会場であった豊科近代美術館、それから「きぼう」、ここが本当に身動きができないぐらい大いに盛況でございました。一つ一つの作品を見せてもらうと、300余点の全国から選りすぐられた本当にみずみずしい感性で捉えた作品ばかりで、若さといえますかエネルギー、そんなものを肌で感じさせていただきました。

これらの研修を通して、子どもたち、そして教職員それぞれが蓄えた力を存分に発揮して

2学期花を咲かせ、実を結んでほしいなど、そんな期待が膨らんでまいります。

今週末には、信州安曇野能楽鑑賞会も行われます。さまざまな文化芸術に触れる機会があると思いますので、是非多くの市民の皆様には足を運んでいただきたい、また委員の皆様にもご多用の中ですけれども、是非ご参加をいただければと思っております。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 平成31年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてを非公開とするよう発議いたします。

次に、報告案件でございますが、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第6号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第7号 教育長報告、以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございますので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第6号及び報告第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号から第3号、第3号の2、第4号、報告第1号から報告第5号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第6号及び7号を扱います。

なお、議案第3号及び第3号の2の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてでございますが、事務局から7月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出をいただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

教育部長 各課にかかわる案件につきましては、所管する担当課長または担当職員から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

質問をさせていただきたいと思いますが、審議会に諮問する内容であります。体育施設等の使用料の改正と新総合体育館の管理運営形態等を審議していただくということでもありますけれども、新総合体育館の規模とか位置等についてはもう認められているわけですが、体育館が持つ機能というものについては、まだ十分に私たちは情報を得ていないわけです。その中で伺いますと、防災の非常時の拠点としても活用するんだと、そういう機能も持っているんだということでもあります。その体育館の管理運営についても審議していただくということでもありますけれども、今のこのメンバーの方々を見ますと、全てスポーツ関係の方々ばかりであります。管理運営について、スポーツの分野の方々だけでよろしいのかどうかということに対して若干心配を持つわけですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 一応このスポーツ推進審議会条例の中に任務につきまして、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議しということでございまして、一応スポーツ関係の方をお選びして教育委員会に建議していただくという形になっております。委員のおっしゃるとおり体育館につきましては、防災関係ということは重要事項だとございますが、その点につきましては総合体育館建設推進課がございますのでそちらと連携をとりながら、スポーツの関係についてはこの審議会のほうでということで、その機能なり、防災の関係については専門部署、それと危機管理等と調整、連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

唐木委員 続けて、お願いいたします。

任期が平成32年8月31日までということで、新総合体育館については完成が同様の時期でありまして、その実体というのが、それが何もない状況のところこの方々に総合体育館の管理運営について審議していただくということが適切であるかどうか、ちょっと検討が必要かなと、審議会の委員に立っていただける方々、これについては異論はないわけでありませけれども、お願いする審議内容についてちょっと心配があります。

以上です。

生涯学習課長 おっしゃるとおり、まず新総合体育館は影も形もないという今状況でございますけれども、管理運営につきましては、もし指定管理を指定するとしますと指定管理の審査委員会等もございまして、それをやるには約1年前に指定管理者の審査委員会のほうに出さなければいけないということでございます。それと、体育館を建てるにあたりましては建設時にどのような運営ができるか、もし指定管理をするならば指定管理者を早目に立てて、そこの調整をする中で最終的な運営に向けての準備を進めていくのがベストかということでございます。まだ、体育館がしっかりと決まっておられませんけれども、その前に指定管理にするのか、それとも直営にするのかということも含めて準備をしていかなければいけないという状況でございますので、この審議会の中でそのところを審議いただければありがたいなというふうに考えております。

唐木委員 市民感覚からいうと、わかりません。やっぱり実体は何もないものの管理運営について、どこに管理させるのがベストであるかということ審議しろというのは、体育館施設だけであるならばまたそれは別かもしれないけれども、多機能を持たせていくという方向をお知らせしていただいている段階では、8月31日ですからこれから2年間の間に管理運営のあり方というか、それを既に審議していただくということが、ましてこの審議委員のメン

バーの方々にはご理解いただけるのかなというところは、非常に心配を持ちます。

以上です。

教育部長 唐木委員がご心配されております防災機能等につきましては、これはもうこのスポーツ推進審議会の委員のほうでご審議いただくというよりは、先ほど臼井が申しあげました危機管理等、各関連する部署との中で調整をしていかざるを得ないとは認識してございます。あくまでもスポーツ推進審議会委員の皆様におかれましては、ただ大きな施設でございますので、初めにやはりどういう管理運営形態をとっていくかという、通常のアクマでもスポーツ施設としてのどういう管理をしていくかというものを、早目にご協議いただく中で報告を出していかないと間に合わない部分がありまして、この時期の提案になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

生涯学習課長 指定管理につきましては、指定管理者を決めるという形ではなくて、指定管理制度を導入してここを運営していくのかということをご決めていただくというのが一番の趣旨でございまして、今この実体はないんですけれども、他の体育館の十分前例とかそういうところも加味しながらどういう運営体系がいいのかということをご審議していただくのが主でございまして、業者を決めるのは、これから指定管理のほうの審査委員会がございまして、そちらのほうにどういう業者か、業者が入るんでしたらプレゼンテーションもございまして、そちらのほうで決定してまいりますので、細部の業者決定というところではございませんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 事務局として、ただいま述べていただきましたけれども、唐木委員からのご指摘の中身には施設ありきではなくて、市全体のスポーツ推進のあり方の中でこの体育館はどのような位置づけになるのかというようなところもしつかりと示した上でいかないと、単に管理をどうするかというだけのことになると、非常に狭いものになりはしないかというご懸念もあるように私は推察いたしました。そんなところも十分踏まえて、丸投げにならないようにしていただければと要望させていただいてということで、よろしいでしょうか。

唐木委員 はい。

では、続いてということになります、要望であります。審議会でございますので、これには決定権は当然ないわけでありまして。ですが、審議会の委員になった方々は、恐らくいろんな角度から真剣に審議をしていただけるものというふうにお思ひわけなんです、是非そういう審議会にかかわっていただける委員の方々に十分な審議をしていただいて、それでその審議の中身が採用できるところは採用するような努力をしていただきたいな、と。審議会でご審議

議してもらったので、市民意見は全てそこに反映されているというような形でいきますと、決定するための通過手段というような形にならないように是非お願いをしたいなというふうに思います。

教育長 他の委員の皆さん、何かご意見はございますでしょうか。

須澤委員 今話題になっていますこの運営形態について、さりげなく2番なんですが、これが一番の問題だと思うんです。そういう面で行くと、前回は委員でやったNo. 8の小林いずりさんですか、元松本市役所のスポーツ推進課課長補佐、これは松本市の状況についてよくご承知をされている人だと思うんです。こういう方、その他なかなかのメンバーが入っていますから、是非この指定管理者制度について直営との比較をしながら十分にご審議をいただけるメンバーではないかなと、そんなふうに思った次第です。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今出されたご意見を事務局でも十分反映していただくということで、この委員の委嘱につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、異議なしでございますので議案第2号は承認されました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

◎議案第3号の2 共催・後援依頼について

教育長 次に、共催・後援依頼について議題といたします。

まず、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の後援依頼2件について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

須澤委員 このNo. 1009のCoderDojo安曇野、これはメンバーを見まして私も驚きました。10-5ページ、これはなかなかのメンバー、電算オフィスオートメーションに勤めている方やVAIOの方とかサーバーワークスの方、もう専門家ですよ。こういう方の講習があると、これはもう共催してもいいくらいじゃないかと、こう思いました。松本大学の学生が来て何か教えるというようなのをやっていますよね。大違いのような気がします。あれは、授業の一環で

すからこれはもう全然違います。何かこれは、共催に変更してほしいくらいでございます。
大賛成でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。生涯学習課関連の後援依頼の件は、承認されました。

次に、文化課関連の依頼について説明をお願いいたします。

文化課長 それでは、文化課関連の後援・共催依頼ということですが、本日の追加議案
に3号の2もありますので、一緒にやらせていただいでよろしいでしょうか。

教育長 お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、文化課の共催1件、後援3件及び本日提出の共催1件、後援1件の依頼につい
て、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎議案第4号 平成29年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案 について

教育長 次に、議案第4号 平成29年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
案についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「平成29年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案につい
て」資料により説明。

この中の43ページ以降に具体的なお指摘をいただいておりますので、詳しくは担当いたし
ました等々力課長補佐より説明をさせます。お願いします。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 「平成29年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・

評価報告書案について」資料により詳細説明。

教育長 議案第4号 平成29年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

平成29年度の教育委員会の事務、取り扱っている事項、評価点検をこの3人の方々にやっていただき、そして非常に丁寧な意見、提言等をいただき、本当にありがたいなというふうに思いました。特に、社会教育委員の立場であるとか、また元学校関係で重要な立場であるとかそれぞれこの3人の方のお立場から見ていただき、そしてご提言いただいたこと、本当にありがたいなというふうに思います。その中で、今後ご提言いただいたことをどのような形で生かしていくかということが教育委員会の大事な仕事になるわけですが、例えばNo. 3からNo. 6の教育相談、それから特別支援教育にかかわるようなことは、前回総合教育会議でも一番の中心の話題として取り上げられました。No. 3からNo. 6にかかわるこのような中身について、これをどんなふうに今後の事業展開に生かしていくのか、ちょっと具体的な場を通しながら事務局の考えを聞かせていただきたいと思います。

学校教育課長 特にNo. 3からNo. 6については、非常に学校教育の中でもコアな部分であり、また難しさが伴う部分があるように感じております。特にこのあたりは、学校関係者から頂戴した意見でございますけれども、非常に特別支援教育も子どもたちに対する教育もさることながらやはり保護者への啓発的なもの、正しい理解というものが不可欠だというようなものがこの提言にございます。こういったことについて、教育指導室におきまして新たな展開を模索していきたいというふうに考えております。

また、特に近年発達障がいと診断されるお子さんが増えているという部分がございます。これは、科学的な診断が発達したということが大きな要因と言われておりますけれども、そのことによりまして逆にWISC等の検査の充実体制ということが求められているということもございますので、そのあたりの人的な体制をきちんと整えていく必要があるというように感じております。

また、学校加配職員による支援体制づくりということで、評価におきましては大変高い評価をいただいているわけでございますけれども、他方財政的な問題等々ございますので、このあたりにつきましては色々な角度から検証して、加配の人数の増大化ということではできるだけ避けていく必要があるというように考えております。

いずれにいたしましても、いただいたご意見を慎重に検討させていただきながら、できる

ものから速やかに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

教育長 よろしいですか。

唐木委員 はい。

教育長 他にございますか。

二村委員 お願いします。

学識経験者3名の方々から貴重なご意見、そして評価をいただいたものではないかと感謝を申し上げたいと思いますが、1年でできかねる事案が多い中でそれを振り返って評価いただいたのかと思います。自己評価については、評価基準を判断する職員の声がわずかながらでも入ってしまうと思うんですが、それを含めて貴重なご意見をいただいたと思います。

その中で、No.13の18ページですが、学校安全対策事業のところはBであって、すぐれた取り組みが幾つかあるという内容で、そしてこの評価の中には保護者にも不審者に対して過敏な傾向が見られるので学校側も事案に対しての検討の上、発信してほしいというような具体的にご意見が載っています。ただ、保護者また地域の方からすれば子どもたちが地域の方の挨拶を不審者と捉えてしまうというのは、やっぱりこう地域の方々との距離が遠くなってしまっているのではないかなと感じられるところです。実際、私も夕方遅くに中学生の女の子が、本当だったら自転車通学のところを歩いて帰っていく場面に遭いまして声をかけましたら、もう本当に拒否をされて車には乗っていただかなくて、あんな暗い中を歩いて帰ったのかと思うと、ちょっと不安に思うこともありました。教育委員会のほう、また担当のほうでは熊よけであるとかスズメ蜂であるとか本当に問題の多い中ではありますけれども、このところを注意していただいて、もっと具体的に内容等を進めていただければなと思います。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

須澤委員 毎年、生涯学習課の自己評価がいつもCばかりで低かったんです。その点、私毎年申し上げていたんですが、今年はBも増えて自己評価される方もまあまあよかったかなと、こういう判定をされてよかったと思って見せていただきました。

それから、先ほど唐木委員のお話にもありましたけれども、お三方の中の筒井前校長、非常に小学校のことがお分かりの方ですので、ご提案をいただいたご意見と43ページからの中に、非常に具体的に評価されていますよね。これはやはりメンバーが大事だなというふうに思いました。細かいところまで気づく筒井先生で、さすがだというふうに思った次第です。

なかなかいいご指摘をいただいた点検・評価報告書だと思いました。

1点だけ、苦情じゃないですけども、見にくかったのが2ページのところにページ数が入っているんですが、No.が入っていないものだから何番と言われたときにどこに番号があるかという感じでした。私、自分でずっと上から番号を振ったんですけども、ちょっとそれが惜しかったなど、これは別にどちらでもいいことでございます。全体的に、この第1次基本構想の後期の教育委員会のまとめとしては、よかったと思いました。

以上です。

教育長 他にございますか。

横内委員 報告書をまとめていただきましてありがとうございます。

私は、16ページのNo. 11、指導主事「授業支援」事業のことについてですけども、事業の課題及び方向性というところに、「先生の言った通りのことができる力」ではなく、課題を解決するために自分で考え、それを友と練り上げ、多面的な考えを持つことができる力を目指したいとありますけれども、学校訪問では先生から児童生徒への一方通行の授業をたびたび見かけます。特に、中学校ではよく見かけます。子どもたちの学び方に変化を求めるだけじゃなくて、先生方も変わってほしい、目的のところにある教員の資質向上を図るところを、特にお願いしたいと思って読ませていただきました。

以上です。

教育長 では、今出された意見、要望等も十分加味して、今後対応をお願いいたします。

では、議案第4号につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。承認されました。

唐木委員 関連でよろしいですか。

この内容について、これでご報告いただき、ありがとうございます。

今後のことについてお伺いをしたいわけなんですけれども、今年度からの評価も行われていくわけなんです、教育大綱の見直しが今年度までで、それから振興計画といいますか、安曇野市総合計画が第2次に入っていく、それから生涯学習とか文化計画も全部第2次の計画に入っていくわけです。それが今年度から反映されていくということになりますが、今年度以降の事業の評価についても前年度と同じような形で行っていくのか、それとも少し内容的にも体裁的にも変えたり、仕様のにも変えたりしながら行っていくのかというあたりも、お聞かせいただきたいな、と。と言いますのは、自己評価をそれぞれしていただいているん

ですけれども、やっぱりその自己評価が根拠を持った自己評価になっていかないといけないのかなという部分を感じるわけです。最近よく言われる言葉ですが、あまりそれをやり過ぎるとまたねじれてしまうんですが、エビデンスという言葉もよく使われるわけなんですけれども、その辺の今後の平成30年度以降の構想について、お話しただけるところがありましたらお願いしたいなと思います。

学校教育課長 何点かご指摘をいただきました。

教育大綱につきましては、唐木委員のおっしゃられたとおりです。総合計画がスタートしておりますし、それに伴いまして教育部に関連する諸計画も動き出しているところでございます。教育大綱につきましては、ご承知のとおり総合教育会議で首長と教育委員が議論を尽くして策定をするということになっておりますので、近々この案につきまして教育委員の皆さんにもお示しをさせていただき、またご意見をいただきたいというふうに考えております。

また、いわゆる教育基本法に定められております教育振興基本計画でございますけれども、これの策定についても、教育大綱の中で何らかの方向性をお示ししたいというふうに考えております。

また、これまでの評価・点検方式であるかということにつきましては、第1次総合計画後期基本計画が終了したということでございますので、やはり評価・点検の仕組みも少し検討を加える必要があるというふうに考えておりますし、また、自己評価をするということはこれからも続けていきたいと思っておりますけれども、例えば生涯学習推進計画であるとかそういった計画にはそれぞれ数値目標がございますので、そういった数値目標に対する到達度なども踏まえながら自己評価ができないかということについて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

唐木委員 ありがとうございます。

大変明快なお答えをいただき、本当にうれしく思いますし、また私たち教育委員も頑張らなくちゃいけないなと強く感じました。新しい計画が始まった年度でありますので、計画は実施があつての計画という当たり前のことでありますけれども、一緒にまたかかわらせていただければかかわっていききたいなというふうに思います。ありがとうございます。

教育長 では、続いて報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告をさせていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市内小中学校の普通教室での温湿度調査の実施について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市内小中学校の普通教室での温湿度調査の実施について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市内小中学校の普通教室での温湿度調査の実施について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

この報告を読ませていただいて、大変具体的なところにすぐ着手していただいて非常にありがたいかと、恐らく全県の中でも極めてすばらしい取り組みじゃないかなという印象を持ちました。

そこでお聞きしたいことなのですが、これだけ全普通教室で、そして1日3回、およそ25日になりますか、膨大なデータが集まってくるわけですが、このデータをどんなふう to 処理する予定でいるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 今のお話のとおりでございまして、このデータは恐らくペーパーでこちらのほうに提出いただくこととなりますので、恐らく1万枚近く最終的には集まってくるというふうに思っております。それにつきましては、職員総がかりでいわゆる電子処理をしていきたいというふうに思っております。

また、この調査の結果については、例えば同じ校舎の中でも3階と1階にどの程度の温度の差があるのかというようなことも調べたいということでもあります。校舎によってもあるいは教室によっても、どの程度の温度差があるのかということも調査をしたいということでございます。

それから、今後の話になりますけれども、全てやはり極めて大きな工事、あるいは全国的にこのような工事が集中すると予想される中で整備計画、どの程度の期間で冷房設備を入れていくのかということは今後速やかに計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

唐木委員 では、続けてお願いします。

今、十分な分析の仕方をとということでもありますけれども、恐らくという言い方をしてもいけないんですけれども、いわゆる平均とかそれをとってもほとんど意味がないデータじゃないかなというふうに思っております。そういたしますと、今個別にありましたが、教室の位置とか学校の特色とか、それから1階であるか2階であるか3階であるかとか校舎の位置とか、それによって随分と違って来るんじゃないかなということになるんですけれども、大変な部分になりますけれども、是非個々の学校の実態に沿った分析の仕方をお願いしたいな、と。データを集めて安曇野市の小学校は気温が平均何度でしたというのは、これはほとんど意味がないんじゃないかな、と。

もう一つ、学校薬剤師との連携をまた考えていただきたいなと思うんですが、実は温度測定は結構面倒でして、黒板のところに簡易温度計を設置することがこれが本当に教室の温度環境を示しているかどうかというあたりは、実はわからないんです。普通、教室の温度を測定するときはアスマン型の通風乾湿計を使うんだけど、せっかくデータをとりますし、これだけの大規模でやるという試みというのは非常に先進的な試みじゃないかなと思うんです。ですから、そこをうんと大切に活用できたらいいなという気がいたします。

それで、資料をいただいたときにこの温度計はどのぐらいの精度かなということで、カタログを見たらやっぱり精度的には心配が実はあるんです。でも参考値として見ていくというときには、データとしてはとれると思うんです。ですから、そこを学校環境を整えていく、いわゆる専門家は学校薬剤師じゃないかなと思うわけなんです、そういう方々のご意見というのも、指導、助言もいただくといいのかな、と。恐らくそれは既に行われていたり、検討されているというふうに思いますが、大変先進的な試みでありますのでいいデータがとれるようお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にご質問、ご意見はございますか。

二村委員 お願いします。

さまざまな学校の教室の方向であったり、窓のつくりなどで条件によって調査内容が変わってくるとは思いますが、個々の学校に合わせた対応をする、また基にしてほしいなと思います。

一つ質問なんですが、教室内の温湿度計を設置する箇所についてです。教室内の正面の黒板の右側に設置をするということが書いてありますが、この右側というのは大概窓から離れた通路側の戸が開いたり閉まったりするようなところですね。そこにした理由というのは

何でしょうか。

学校教育課長 35ページにございます温湿度計は、穴があいていわゆる壁かけタイプというような形のものでございます。大概といたしますか、教室内の黒板の左右にはいろいろな展示物を張るような部分が設けられておりますので、またこれは毎日計測いただくものであり、先生が記入する場合もあるし、子どもたちにやってもらおうというようなケースもある中でやはり見やすいところ、わかりやすいところに設置をしたいということと、設置しやすいといたしますか、そういうことで設置をさせていただきます。本来、教室の中の温度を厳密にはかろうとすれば、恐らく教室の中にも3カ所から5カ所設置をしないと計測ができないということはお聞きをしておりますけれども、なかなか現実問題としてかなり精度の高いこうした計測器、それを300以上ある普通教室に設置するとなると、かなり膨大な費用もかかるということでそういったものとの見合いもございまして、温度計を設置させていただくということでもあります。

ただ、あまりに窓寄り、あまりに廊下寄りということではそうはいつてもかなり差が出てまいりますのでいろいろ検討した結果、どうしても向きは右側とありますけれども、このあたりも統一して、要するに設置場所だけはもう決めさせていただいたということでもあります。これが、全然教室において違うところに設置するのではなくて、統一性がとれるところ、あるいは高さがあるというところに決めさせていただいたということでもあります。

以上です。

二村委員 続いていいでしょうか。

説明の欄に、本年度の猛暑から冷房設備への要望が寄せられていることを受けということでしたので、風通しのいい右側でとりたい温度、湿度のデータがとれるのかなというちょっと心配があったのでお聞きしました。まずは、とりやすい場所を選んだということによろしいですか。

学校教育課長 はい。

教育長 では、この件につきましてはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

それでは、ここで10分間ほど休憩をとらせていただきます。

(休憩)

◎報告第2号 平成29年度の決算報告年度学校給食費会計監査報告について

教育長 再開します。

次に、報告第2号 平成29年度の決算報告年度学校給食費会計監査報告について、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「平成29年度の決算報告年度学校給食費会計監査報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 平成29年度の決算報告年度学校給食費会計監査報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

二村委員 お願いします。

報告第2号の36ページの一番下の説明欄に、監査・運営委員会とも給食費の滞納について、現年度の滞納を増やさない方策についての意見が出されましてと書いてありますが、具体的にはどのようなことが出ましたでしょうか。教えていただける範囲でお願いいたします。

学校給食センター長 詳細につきましては、どのようなことができますかということで聞かれたということで、実際には学校教育係の就学援助費をもらっている場合には、そちらの徴収を強化するとか、それから今学校にも協力をいただきまして、児童手当から直接天引きで徴収ができるようになっておりますので、今現在も10月支給分ということで学校の担任の先生から保護者に申出書という書類をお渡しいただいて、それによって児童手当から天引きでも納められるということをご説明いただきまして、保護者のご了承を得て児童手当からの直接の徴収等もう少し強化していきたいということで、センターからは説明をいたしました。

以上でございます。

二村委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にいかがですか。

横内委員 今の二村委員の意見に関連した質問ですが、今現在学校教育課は給食費の未納の対策の啓発というか、そういったことの取り組み、例えば給食の意義であったり、給食費納付の重要性について、十分な周知を図る努力や工夫を何かしらしているのかを教えてください。

学校給食センター長 周知というものは、毎年まずは新年度が始まる前に保護者の方に今年の給食費が幾らになりましたよというご通知をそれぞれに差し上げておりまして、その中で納

付についてのご協力をということで周知を毎年度行っております。

それから、あとは口座振替ということで今はやっておりますので口座にお金を入れておいてくださいということで、25日の引き落としができなかった場合には翌月の15日にもう一回引き落としを再度行うようになっております。その1週間程度前には、再度振替を行いますので残高の確認をお願いしますということで毎月通知を差し上げております。

あとは、親御さんではないんですけれども、子どもたちに対して栄養士が必ず年に一回各クラスを訪問いたしまして、給食についての授業等を行っているという状況でございます。

以上です。

横内委員 続けてお願いします。

何らかの工夫をこの次の4月にはするべきじゃないかというか、したほうがいいと思います。今までと同じ周知の仕方では、このまま改善されるということはあまり見込めないのではないかと、滞納している家庭の子どもたちに罪はないですけれども、給食費を払わなくても給食を食べられるのならうちも払わないという声がないとは限りませんので、そういったところをお願いしたいと思います。

もう一つ、集計表で気になったのが地域によってとても差があるというか、明科地域はゼロですけれども、2桁いつている地域がたくさんだったりとか、これはどういうことなんでしょうか。

学校給食センター長 詳しいことはこちらでもちょっとわからないんですけれども、明科におきましては担任の先生から生徒にちょっと話をして、子どもたちが家に行って話をするとすぐ納めていただけるということは事務の先生からお聞きをいたしました。それから、この間も1学期で転校するというので教頭先生に私も一緒にお話ししませんかということで、学校の学年費、それから給食費に滞納のある方、転校する前に一緒に教頭先生と面談を行いましてお話をしたんです。転校する前にお約束はしましたが、その方にもまたご通知はもう一度差し上げる予定ではありますけれども、どうも何か教頭先生ともお話ししましたが、ご家庭というか親御さんの考え方が違いますね、ということをお話ししました。学校も多分お支払いいただけないかもしれないけれども、センターの給食費、所長さんどのように感じましたかと言われたものですから、ちょっと今の話ですと収めていただけない感じですね、と。私もここに来る前に収納課にいまして、税金の滞納整理をやっておりましたので、税金を払わない人は話をすると話はうまくできるんですけれども、実際に払うとなるとそのお約束を守っていただけないということで非常になかなか給食費につきましては、滞納処分等もでき

ませんので難しいとは思っております。

今後は、本当に裁判所等を通して支払督促とかそういったことも実際に検討していかなければいけないのかなと感じております。また、新年度から委員おっしゃるように何かもうちょっとうまく納めていただけるような啓発といいますか、工夫を今からちょっと考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

横内委員 お願いします。

唐木委員 お願いいたします。

関連するんですけども、今年の2月のときの定例会でもお願いをして、そして3月議会で議員質問をもって検討するというようなお話をお伺いしているわけですけども、そのこの検討の進捗の様子と、やっぱり塩尻市の例を見ても滞納が非常に少なくなっているというようなことや何かから公会計化を視野に入れるべきではないかなという印象を持っておりますが、検討の状況について教えていただければと思います。

学校給食センター長 公会計化につきましては、松本市も平成32年度から公会計化をするということで本市におきましても、大町市が来年の4月から行うということで先だって私も大町市に行きまして話を聞いてまいりました。そうしますと、一番ネックかなと感じていたのが給食費の個人ごとの管理の方法、大町市も塩尻市も税金と同じように個人ごとに全部管理してシステムに入っているんです。そうしますと、その方が1食なくなれば給食費は年額で自動計算ができるんですけども、うちはそのようなものじゃなくてトータルの金額で管理しているものですから個人個人を常に管理しているわけじゃないんです。それがあのおかげで塩尻市は、実は口座振替と児童手当からの徴収とどちらかにしてくださいというのをやっているそうです。そうしますと、口座振替なくても児童手当から引いていいですよという親御さんから届けを出しますと、年に3回出ますけれども、それで3回に分けて給食費を全部納めるというか、給食費は全て完納になってしまう、と。塩尻市は、そういう児童手当からでもいいというやり方でやって、今児童生徒の3割の方がそうなっているそうです。そういったことも考えてやっていかないとまずいと思います。公会計化については、是非うちもやりたいと私自身は思っておりますので検討を進めております。よろしいでしょうか。

以上です。

唐木委員 ありがとうございます。

是非年度目標を持って、例えば何年度からを目標にしていこうというような形でやっていくということも必要かなというふうに思うわけです。多くの市の単位のところは公会計化に

踏み切ったり、また多分県全体でも公会計化に入っていこうという検討をしているところもかなり多いと思いますので、精力的にやっていただければというふうに思います。

以上です。

教育長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。では、報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第3号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 こういう報告というのは、4月1日でこういうふうにしたということで、その後の状況というのは一切斟酌されないで報告ができるということになるものなののでしょうか。

生涯学習課長 すみません、大変申しわけございません。

この社会教育委員につきましては、4月1日から任命しておりましたけれども、この安曇野市生涯学習推進市民会議委員につきましては、兼ねて行っていただくということでその時点で任命すべきでございましたけれども、時期が遅れてしましましてこの28日に初めての会議を開くということで、大変申しわけないんですけれども、社会教育委員の任期と兼ねているということであわせさせていただいて、遡及して4月1日からの交付ということでさせていただきます。大変申しわけございません。

唐木委員 いや、そういうことも含めてなんですが、例えばNo.1の内川淳さんについては。

生涯学習課長 すみません、内川様におきましては、もうお亡くなりになっていたということで、今回一応4月1日現在では委嘱をということで、お名前を入れさせていただいたということでございます。

教育長 この委員の委嘱につきましては、本日の協議議案のところでもスポーツ推進審議会委員が2年間の任期が9月1日からということで、年度途中からということになっておりますけれども、本来でしたら先ほど課長が説明したようにほぼ同時に委嘱すべきことでありまし

たけれども、ずらして生涯学習推進市民会議だけ延長するというのも難しいということで、4月1日にさかのぼった形になって大変適切ではないということでございますので、今後は他の委員の状況についてもその点は十分考慮しないといけないと思っております。

では、この件につきましては異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

学校教育課関連の後援依頼から説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、ご了承をいただきました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

横内委員 成人式の第1回実行委員会があったというご報告が今課長のほうからありましたが、会議に出た2人の子どもから話を聞くことができました。中学校時代に生徒会の役員だった子どもたちを中心に集まったかと思うんですけども、やっぱり生徒会を動かしていた子どもたちだけあって、自分が持っている意見がたくさん出たようです。新成人になる子どもたちの希望は、久しぶりに会った友達との語らいとか親睦を深める時間と場所であってほしい、交流の場としての成人式であってほしいというところは、全員が一致した意見であったと聞きました。今、報告にありましたように新成人の意見を酌んでいただいて、よりよい成人式となるようにまた計画を進めていただきたいと思います。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、皆さんかなりいい意見をいただきまして、現在の給食を食べる状況ですとなかなか歩くのも難しいとか食べられなかった人がいるということもございましたので、その点がうまく改善できるような対策を整えながら成人の方が皆さん語り合えるようなものを進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

(4) 図書館交流課

教育長 では、続いて、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課図書館交流担当係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

以上で、教育部各課からの報告を終わります。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 平成31年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用
図書の採択について

◎報告第6号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

二村委員 一つよろしいでしょうか。

昨日なんです、回覧板で回覧が回ってきました。三郷地域にお住まいの皆様へということで、都市計画課長の名前ですが、三郷文化公園園路・花壇整備に関する市民説明会の開催についてということでお知らせをもらってきました。9月13日木曜日の夜7時からということなんです、来年の4月から6月にかけて全国都市緑化信州フェアというのが行われるその一つとして、三郷の文化公園また市役所本庁舎周辺と書いてありますが、この三郷文化公園のところの今運動会のときにテントを張って皆さんが楽しんでいる、そしてまた花火のときにはみんなでシートを広げて楽しんでいる、その芝生のところを全部通路にして花壇をつくるという計画があって、それを小学校の保護者と就園前のそこを利用している団体等に対しては説明がなかったということで、三郷小学校の保護者の代表の方が多分これを知って、都市計画課のほうに話をしたと思うんです。こういうことについて、自分の庭のように使っている三郷小学校の子どもたちや、また三郷中学校の生徒たちがいるわけなんです、もうちょっと早く何かしら伝える手段がなかったのかなと思って、とても残念に思います。学校教育課のほうには、何か事前に連絡は入っていましたでしょうか。

学校教育課長 事前に入っておりました。ただ、入っていたのはPTAとの説明会を行う1週間くらい前の話でしょうか、それで当初はPTAに対しての説明会を行う予定はなかったというふうにお聞きしております。ただの意見はその電話で確認をしたということで、私どものほうに相談があったのはやはり反対意見が来ているということなので、これはPTAの皆さんにお集まりをいただいて説明してご意見を伺いたいということだと思っております、是非それをお願いしますということで、私のほうから担当へお伝えをいたしました。それで、その結果の報告とあわせて私のほうにいただくということでございまして、ただそのときのPTAの説明会には恐らく9人程度、そのくらいの人しかお集まりいただけなかった、ただメ

ール等で寄せられた意見は20件以上だというふうに聞いております。我々としても、所管は当然都市計画課の所管の公園でございますけれども、小・中学生がそうやって使っているということもあるのでPTAの説明と理解を求めてくださいということでございます、今回少し計画を修正したいというようなことも連絡を受けております。その修正したものを今度は、三郷地域へ全部回覧したと聞いておりますのでそれで説明会をして、また意見を聴取するというところでございます。都市計画課とすれば、我々の意向も酌んでいただいて丁寧な対応をしていただいたというふうに理解をしております。

以上です。

二村委員 9名程度とはいえ、8月7日に小学校の保護者との意見交換会が行われてその結果、芝生広場の園路と花壇の整備は取りやめることになったということで、その内容が大分変更になっていると、それほど強い意見があったということだと思います。なので、8月7日の1週間前にこちらに報告があった、説明があったということでしたけれども、やはり横のつながりというものは大事だなというふうに今回思いました。

以上です。

教育長 他に何かございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は、全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてまことにありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成30年8月定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。